



宝石、貴金属、きらびやかな装飾品はいつの世も私たちを魅了してやみませんが、発掘調査などによって、翡翠・瑪瑙・水晶製の首飾り、貴金属製の耳飾りなど、当時の贅と技巧の限りを尽くした装身具類が見つかることも珍しくありません。

しかし古代の人々にとってそれらの品々には、単に自らを着飾る以上の意味がありました。貴石類を身につけることには現在のお守りのような呪術的な意味もあったでしょう。あるいは、珍しいモノ、高価なモノを所持していることで己の権力を周囲に誇示したのかもしれない。例えば玉類の材料となる翡翠は日本国内では新潟県や富山県など一部地域でしか手に入らないことはよく知られています。ガラス製の製品については、日本で材料からガラスを作り出せるようになるのは6世紀以降のことで、それまではガラス素材を輸入し再加工して作られていました。

また、細長い管の形をした管玉や、ビーズ状の小玉、白玉などの玉と呼ばれる装飾品作りには高度な技術が必要です。弥生時代の玉作り工房の痕跡は、鳥取市近辺では千代川流域の遺跡からも見つっていますが、



原石を荒く割って形を整え砥石を使って加工したのち、石や鉄製の錐状の工具で直径数ミリの孔をあけ磨きあげるといった精緻な工程を経て、さまざまな玉類が作り出されました。

このたび、やまびこ館では体験講座として「おうちだに工房 勾玉づくり」を開催します。勾玉の形は、動物の牙を模した垂飾品が祖型とも言われます。私たちが目にすることの多いコの字の形をした勾玉は、弥生時代中期以降古墳時代にかけて盛んに作られるようになりました。

古の人々の苦勞と工夫の一端に思いを馳せながら、この夏、自由な発想であなただけの玉作りを楽しんでください。

(やまびこ館 学芸員 田鍬 美紀)

展覧会「なに思う 古代人
～鳥取・いにしへの祈り～」
《関連イベント》

おうちだに工房 勾玉づくり

- ▷とき 7月28日(土)・29日(日)
1回目：13：00～14：45
2回目：15：00～16：45
- ▷ところ やまびこ館1階ロビー
- ▷定員 各20人(要予約)
- ▷参加費 300円(材料費)

■問い合わせ先 やまびこ館 上町88
(0857) 23-2140

医療通信

Vol.49

紫外線による皮膚への影響



市立病院 江川 尚男
診療部 部長(皮膚科)

太陽光線の一部である紫外線は、人体に必要な反面大きな悪影響もおよぼす一面をもっています。日常生活の中では、過度の紫外線を浴びることがないように気をつけられたいです。一言に悪影響といってもいろいろありますが、大きく分けると、

A. 光線障害：光線過敏の有無にかかわらず、過度の紫外線を浴びることによって生ずるもの。

▷急性光線障害…海水浴など、短時間でも強い日差しを浴びること数時間後にヤケドのような症状になってしまうもの。

例) 日光皮膚炎「日焼け」など

▷慢性光線障害…日光を長期間浴びることにより生じる老人性皮膚萎縮症、老人性色素斑など、光老化と呼ばれる皮膚の変化。※皮膚癌や前癌病変が発生する危険性が高まります。

B. 光線過敏症：普通ならば何ら悪影響がおよぼさない程度の日光でも、浴びてしまうと異常な皮膚反応が生じる皮膚疾患群の総称またはその体質。

C. 日光により誘発・悪化する皮膚疾患：一部の

膠原病や、単純疱疹(ヘルペス)などのウイルス感染症、肝斑(シミ)、雀卵斑(ソバカス)などの色素異常症。

これらの紫外線の皮膚への悪影響を少しでも抑えるためには、もちろん遮光が重要ですが、それぞれの疾患群によって、徹底的な遮光を必要とするものから可能な限りの遮光が望まれる程度のものでさまざまです。例えば、日常的な紫外線でさえ重篤な症状を起こしやすい光線過敏症の一部の患者さんでは、日中外出制限、紫外線防護服の着用、室内の窓ガラスに紫外線遮断フィルムを貼付けるといった特別な措置が必要とされ、サンスクリーン剤(日焼け止めなど)の使用にあたっては最高基準のものが求められる一方で、光線過敏症のない人で日常ならば一般的なもので十分でしょう。なにはともあれ、サンスクリーン剤を過信せず紫外線を浴びる時間の短縮や日傘・帽子・長袖・長ズボンの着用などの防止策も重要です。

問い合わせ先

市立病院総務課 (0857)37-1522

鳥取市の人口

男 : 96,367人 [+27]

女 : 103,811人 [+39]

合計 : 200,178人 [+66]

世帯数 : 75,675 [+128]

平成19年6月1日現在 [] 内は前月比
※住民登録人口と外国人登録人口を合計した
ものです。

鳥取市役所

TEL (0857) 22-8111(代)

FAX (0857) 20-3040

〒680-8571

(郵便物は郵便番号と課名のみで届きます)

本庁舎 尚徳町116番地

第2庁舎 上魚町39番地

駅南庁舎 富安二丁目138番地4

鳥取市ホームページアドレス

<http://www.city.tottori.tottori.jp/>

ホームページ抜粋版

(携帯電話対応アドレス)

<http://www.city.tottori.tottori.jp/mobile/>

電子メール

pl-tori@city.tottori.tottori.jp

各総合支所

国府 TEL (0857) 39-0555

福部 TEL (0857) 75-2811

河原 TEL (0858) 76-3111

用瀬 TEL (0858) 87-2111

佐治 TEL (0858) 88-0211

気高 TEL (0857) 82-0011

鹿野 TEL (0857) 84-2011

青谷 TEL (0857) 85-0011

編集・発行

鳥取市企画推進部秘書課広報室

TEL (0857) 20-3159

印刷/中央印刷株式会社

市長からの手紙

Vol.15



私たちの手で「快適・環境都市 鳥取」を！

環境月間の6月から、市役所のクールビズがスタートしています。また、ドイツで開かれた主要国首脳会議（G8）において、地球温暖化の主な原因とされている温室効果ガスの排出量を2050年までに半減させることを、各国が真剣に検討することが決まりました。地球環境の問題は、次の世代のために、世界各国が足並みをそろえて取り組まなければならない大きな課題です。

環境問題は、鳥取市にとっても重要です。私は就任以来、「循環型社会」の実現に向けて、指定ごみ袋制の導入（平成14年10月）をはじめ、市役所におけるISO14001の認証取得（平成14年12月）、可燃ごみの祝日収集（平成15年4月）など様々な施策を実施してきました。おかげさまで、市民の皆さんのご協力のもと、本市のごみ排出量は、平成13年度の8万2866トンピークに年々減少し、平成17年度には7万7712トンとなり、この4年間で6.2%減の成果を上げています。

さらに、本年3月には、本市の快適な環境を、誰が、どのように守り育てるのかを示した「鳥取市環境基本計画」を策定しました。この計画では、平成28年度に1人1日当たりのごみ排出量を850g（平成17年度の1064グラムに対して20%減）とし、リサイクル率を25%（平成17年度の17.4%に対して7.6%増）にするなど具体的な数値目標を定めています。

本年10月からは、更なるごみの減量化をめざし、家庭ごみの有料化を実施することになりました。「鳥取市ポイ捨て等禁止条例（仮称）」も本年度中の制定に向けて準備を進めています。また、計画中の新しい可燃物処理施設を早期に整備し、環境への負荷を一層軽減することも、県東部地域に住む私たち一人ひとりにとっての緊急課題です。

市民みなさん、ふるさとのため、子どもたちの未来のため、一緒になって考え、行動しましょう！

豊かな自然と人間が共生する、快適・環境都市 鳥取のために！

鳥取市長 **竹内 功**

「鳥取市で暮らしたい」というお気持ちの方をご紹介します！

市報6月号の「市長からの手紙」で、「鳥取暮らし」を呼びかける市長の手紙と鳥取市に関する資料をお送りする人のご紹介をお願いしました。「市長への手紙」によりご紹介をいただいた方、先着100名（※）の中から抽選で10名の方に「砂丘らっきょう甘酢漬（ギフト用箱入り1kg）」をプレゼントします。

※紹介者の住所が明記されている場合に限らせていただきます。

問い合わせ先 鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口 TEL 0120-567-464